

令和7年3月10日14時00分

近 畿 地 方 整 備 局

西淀川地区の道路環境対策についての意見交換を行います

～ 3月12日「西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会」(第28回)を開催 ～

西淀川公害訴訟和解条項に基づき、環境施策の円滑かつ効果的な実施に資することを目的として、西淀川訴訟原告団と関係行政機関との間で、国道2号、43号及び阪神高速神戸線・池田線における道路環境施策について意見交換を行います。

開催日時 令和7年3月12日(水) 14時から16時まで

開催場所 大阪市西淀川区千舟1-1-1
あおぞらビル 3階 グリーンルーム
TEL 06-6475-0790

- * 会場の都合により、満席になった場合には、立席での傍聴をお願いすることがあります。
- * 資料は、当日会場にて配布いたします。
- * 連絡会は報道関係者のみ公開で行います。

●取材について

報道関係者で当日取材を希望される方は、3月11日(火)17時までに別紙申込書をご確認のうえ、電子メール(kkr-rosei-renraku@mlit.go.jp)またはFAXでお申し込みください。
カメラやビデオの撮影は、頭撮りのみとします。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ

<問合せ先> 近畿地方整備局

道路部 路政課長 宇恵 弘一郎 (うえ こういちろう) (内線 4151)
路政課課長補佐 岩下 忠幸 (いわした ただゆき) (内線 4157)

TEL:06-6942-1141(代表) 06-6942-0478(路政課直通)

「西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会」(第28回)の開催について

標記について、下記のとおり開催いたします。

1 連絡会の目的

本連絡会は、西淀川公害訴訟和解条項に基づき設置され、西淀川1次及び2～4次訴訟原告団と関係行政機関との間で意見交換を行うことにより、国道2号、43号及び阪神高速神戸線・池田線における環境施策の円滑かつ効果的な実施に資することを目的としています。

2 開催日時 令和7年3月12日(水)
14時00分～16時00分(予定)

3 開催場所 大阪市西淀川区千舟1-1-1
あおぞらビル 3階 グリーンルーム
TEL 06-6475-0790

4 出席者(予定)

近畿地方整備局

道路部 路政課長

宇恵 弘一郎

道路部 計画調整課長

宮腰 一也

大阪国道事務所 事業対策官

佐治 嘉朗

阪神高速道路株式会社

計画部 道路環境室 担当課長

相原 崇

管理本部 大阪管理部 環境対策課長

奥村 三彦

原告団・弁護士団

森脇 君雄 原告団長、村松 昭夫 弁護士 外

5 議事内容

道路環境対策等についての意見交換

6 備考

- ・会場の都合により、満席になった場合には、立席での傍聴をお願いすることがあります。
- ・資料は、当日会場にて配布いたします。
- ・カメラやビデオの撮影は頭撮りのみとします。

取材を希望される方は、3月11日(火)17時までに電子メールまたはFAXにて事前申込みをお願いします。

※複数名での取材を希望される場合は、全員分のお名前、ご連絡先をご記入ください。

なお、現地取材は必要最少人数でお願いいたします。

◆電子メールによる場合

件名を「西淀川連絡会 取材申込」とし、メール本文に

①お名前(ふりがな)

②ご所属(会社名)

③ご連絡先(電話番号及びメールアドレス)

を記載の上、近畿地方整備局 道路部路政課 行政第三係(kkr-rosei-renraku@mlit.go.jp)までご送付ください。

◆FAXによる場合

以下の申込書に必要事項を記載の上、近畿地方整備局 道路部路政課 行政第三係までご送付ください。

3月12日 「西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会」(第28回)

取 材 申 込 書

送信先: 近畿地方整備局 道路部 路政課 行政第三係 宛
FAX番号 06-6942-7610

ふりがな ※必須	
お名前 ※必須	
ご所属(会社名) ※必須	
ご連絡先(TEL) ※必須	
ご連絡先(MAIL) ※必須	

[備考]

- ・送り状は不要です。
- ・お手数ではございますが、FAX送信後、受信確認のため、下記の＜受信確認先＞までご連絡をお願いします。

＜受信確認先＞

近畿地方整備局 道路部 路政課 行政第三係 TEL:06-6942-0478